

<p>⑱研修修了の 認定方法</p>	<p>認定方法：全日程出席者を修了者とみなし、修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：6か月</p> <p>修了評価の方法：修了評価の方法（別添2－9）を参照。</p> <p>不合格になったときの取扱い：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果発表後、4時間の補習のうえ再試験・再評価を行う。 <p>なお、再試験・再評価に係る合格基準は60点以上とする。</p> <p>補習料：無料 再試験・再評価料：無料</p> <p>※ただし、再試験・再評価を最大2回までとし、最終試験の結果、不合格となったものは「介護職員初任者研修」未修了扱いとなるため注意すること。</p>																																				
<p>⑳補講の方法 及び取扱</p>	<p>補講実施の有無：<input checked="" type="checkbox"/>有・無</p> <p>補講費用：無料</p> <p>補講可能な科目・項目：すべての科目</p> <p>補講の上限：原則として3項目</p> <p>補講の方法：やむをえない事情で欠席した場合、期間内に日程を調整し、当センターの指定日に指定の方法で補講を受けることとする（レポート補講1,200字、講義・演習・実習補講等）。 演習部分についての補講は個別対応とする。</p> <p>レポート補講対象外：演習、実習を組み入れた、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)「職務の理解」 (9)「こころとからだのしくみと生活支援技術」 (10)「振り返り」 <p>講義、</p> <ul style="list-style-type: none"> (2)「③人権啓発に係る基礎知識」 <p>レポート補講で実施できる科目ごとの上限時間と各科目の総時間：</p> <table border="1" data-bbox="432 1361 1385 2119"> <thead> <tr> <th>科目番号・科目名</th> <th>通信形式で実施できる上限時間</th> <th>合計時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)職務の理解</td> <td>0時間</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>(2)介護における尊厳の保持・自立支援 ※本科目は、「人権啓発に係る基礎知識」を講義により2時間実施しなければならないことから、通信形式での上限時間は5時間までとする。</td> <td>5時間</td> <td>9時間</td> </tr> <tr> <td>(3)介護の基本</td> <td>3時間</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携</td> <td>7.5時間</td> <td>9時間</td> </tr> <tr> <td>(5)介護におけるコミュニケーション技術</td> <td>3時間</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>(6)老化の理解</td> <td>3時間</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>(7)認知症の理解</td> <td>3時間</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>(8)障がいの理解</td> <td>1.5時間</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>(9)こころとからだのしくみと生活支援技術</td> <td>12時間</td> <td>75時間</td> </tr> <tr> <td>(10)振り返り</td> <td>0時間</td> <td>4時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38時間</td> <td>130時間</td> </tr> </tbody> </table>	科目番号・科目名	通信形式で実施できる上限時間	合計時間	(1)職務の理解	0時間	6時間	(2)介護における尊厳の保持・自立支援 ※本科目は、「人権啓発に係る基礎知識」を講義により2時間実施しなければならないことから、通信形式での上限時間は5時間までとする。	5時間	9時間	(3)介護の基本	3時間	6時間	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	9時間	(5)介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間	(6)老化の理解	3時間	6時間	(7)認知症の理解	3時間	6時間	(8)障がいの理解	1.5時間	3時間	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	75時間	(10)振り返り	0時間	4時間	合計	38時間	130時間
科目番号・科目名	通信形式で実施できる上限時間	合計時間																																			
(1)職務の理解	0時間	6時間																																			
(2)介護における尊厳の保持・自立支援 ※本科目は、「人権啓発に係る基礎知識」を講義により2時間実施しなければならないことから、通信形式での上限時間は5時間までとする。	5時間	9時間																																			
(3)介護の基本	3時間	6時間																																			
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	9時間																																			
(5)介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間																																			
(6)老化の理解	3時間	6時間																																			
(7)認知症の理解	3時間	6時間																																			
(8)障がいの理解	1.5時間	3時間																																			
(9)こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	75時間																																			
(10)振り返り	0時間	4時間																																			
合計	38時間	130時間																																			